

杉並区教育委員会 宛

学 校 名 杉並区立杉並和泉学園

学園長氏名 宮崎 宏明

(公印省略)

## 令和 8 年度教育課程について (届)

このことについて、杉並区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 学園の教育目標

##### (1) 教育目標

「杉並区教育ビジョン2022」と「CSアクションプラン」を踏まえ、系統的・連続的に持続可能な社会の創り手を育み、地域に根差したウェルビーイングを向上させるため、小中一貫教育校として全ての学びの場において、

- ◎ Communicate —豊かにかかわる—
- Challenge —ひたむきに挑戦する—
- Create —新たに創造する—

「Diversity (多様性)」を認め合う学園風土づくりと、教育目標の「3C」の力を高めることを教育の中核に据え、以下の教育に重点を置いた教育活動を展開する。

##### (2) 目標達成の基本方針

《Communicate (豊かにかかわる)》

児童・生徒が当事者意識をもって自分の意見を形成し、安易な多数決を回避することや少数意見の吟味を通して対話と合意ができる環境を整え、合意形成しようとすることの重要性を意識させる。

###### ①多様性を包摂し、人権尊重や思いやりの心を育てる教育

- いじめ・暴力行為のない学園を目指した道徳教育や人権教育の充実
  - ・ 小学部、中学部、特別支援学級との交流や道徳教育、人権教育を充実させ、児童・生徒の人間関係形成力の向上を図り、児童・生徒の「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」言動・行動が、様々な場面で具体的に現れるようにする。
- 特別支援教室や関係機関と連携した児童・生徒の理解や、特別支援学級の成果を生かした特別支援教育の充実
  - ・ 特別支援教室や関係機関との連携を強化するとともに、特別支援学級での取組の蓄積と成果を生かし、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた支援を充実させる。
- 多様性を認め合う態度・思いやりの心を育てる教育
  - ・ 学校支援本部など地域と協働した異文化・異言語・異世代の交流活動等を進め、文化や考え方の多様性を理解するとともに、多様性は社会を豊かにするという価値観をもち、多様な人々と協働していくことができる児童・生徒の育成を目指す。
  - ・ 小中連携の外国語授業やオーストラリアをはじめとする英語を母語とする国との海外交流を充実させ、児童・生徒が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
  - ・ 不登校及び教室外登校の児童・生徒の安心できる居場所として「IZUMI ROOM」を運営する。学校支援本部など地域の人材を活用して、一人ひとりの生活面や学習面での課題に寄り添った支援を行い、利用する児童・生徒の状況を踏まえながら、学習機会の確保や社会とのつながりを確保していく。

## ②生成AIなどのICTを利活用し、情報活用能力の向上を図る教育

- 1人1台専用タブレット端末を効果的に活用した学びの充実や、AIの活用について研究の推進
  - ・児童・生徒一人ひとりが問いをもち、自身の課題解決に向けて主体的に学習に取り組む授業づくりを目指す。また、家庭学習の内容を自律的に決められるような段階的指導を行い、児童・生徒がデジタル教材やAIドリルを活用したり、学びを深めたりして自らの課題に応じた家庭学習の充実を図る。
  - ・校内研究やICT研修を行い、学びのデジタルプラットフォームや1人1台専用タブレット端末、AI等を有効活用した教育DXの推進を図る。特に児童・生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用を推進する。

## ③調整力・折衝力を高め、他と協働して問題解決する力を養う教育

- 他と協働して問題解決する場面の創出
  - ・小学部と中学部が互いのよさを生かし合い、「つながり」と「かかわり」を大切にした9年間継ぎ目のない小中一貫教育を推進することを通して、広い視野に立った学びができる児童・生徒を育成する。
  - ・1人1台専用タブレット端末を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることを通して、児童・生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を高めるとともに、自分らしい表現方法で思いや考えを伝え合うことができる児童・生徒を育成する。

### 《Challenge（ひたむきに挑戦する）》

すべての児童・生徒に育むべき資質・能力育成の具体化・深化と並行して、一人ひとりの「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばしながら、それらを原動力として学び全体への動機付けを図っていく取組と、当事者意識をもって、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組を同時に進めていく探究的な要素をもつ学習活動を充実させる。

#### ①目標をもって自らの人生を舵取りしようとする態度を養う教育

- 自らの個性を理解し、将来の夢や目標を見据えたキャリア教育の充実
  - ・持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けて、学校支援本部や地域教育推進協議会等と協働し、9年間を通じたキャリア教育の充実を図り、「自らの人生を舵取りできる力」を育成する。

#### ②達成感や感動の享受を通して自己肯定感を高める教育

- 個に応じたスモールステップによる学びの充実による達成感の享受
  - ・個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「学びに向かう力」を高める学習指導の推進を図ることを通して、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度を養う。
- 互いの良さを認め合う雰囲気醸成と組織的な教育相談体制の構築
  - ・発達支持的生徒指導を重視し、児童・生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかける体制を整え、生活指導と一体化させながら、全教職員が同じ方向を向いて取組を進めていく。

#### ③失敗を恐れず挑戦し、失敗しても再び立ち上がる力を養う教育

- 地域との協働などにより、児童・生徒、地域にとって価値ある教育活動の創造
  - ・CS校として地域と協働し、対話と信頼に基づく学校運営に取り組む。新たな10年に向けて、地域と共に児童・生徒の挑戦を支える教育活動を創造する。

### 《Create（新たに創造する）》

児童・生徒一人ひとりが尊重され、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になるよう、「主体性」「リーダーシップ」「創造力」「課題設定・解決能力」「論理的思考力」「表現力」「チームワーク」などの資質・能力を備えた人材を育成する。

①民主的・平和的で持続可能な社会の創り手を育てる教育

○ 集団や社会の形成者としての当事者意識を高め、自ら参画して問題解決を図ろうとする態度の育成

- ・児童・生徒のエージェンシー（社会的な文脈の中で、変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる能力）を育成するとともに、地域の具体的な課題といった実社会における課題解決学習など、様々な活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育てる。
- ・身近な社会である学級・学園で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童・生徒が主体となってルール形成や学園生活の改善、学校行事など様々な活動に参画する機会を設ける。
- ・特別活動等を通して児童・生徒自らが学園を形成する一員であり、合意形成を経て自らルールや仕組みを作ることができる存在であるという認識をもたせ、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている機会を充実させる。

○ SDGs やグローバル化・高度情報化した社会を意識した教育の推進

- ・道徳教育や体験活動、子どもの意見を取り入れた特別活動等の実施による多様な他者との話し合い活動や、協力・実践の取組を通して、集団や社会の形成者としての当事者意識を高める教育の充実を目指す。

②日本社会や地域に根差したウェルビーイングを向上させる教育

○ 地域と協働した活動の充実と創造

- ・一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現のために、誰一人取り残されず、全ての児童・生徒の可能性を引き出す学びを、地域と協力しながら日常の教育活動に取り入れていく。
- ・教師が新しい知識・技能等を学び続け、児童・生徒に対してより良い教育を行うことができるよう教師のウェルビーイングを確保しつつ、児童・生徒のウェルビーイングを高め、児童・生徒が自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら責任ある行動がとれる力を身に付けさせる。

③主体的に社会に参画し、新しい価値を創造する力を育てる教育

○ 新たな10年に向けて児童・生徒が主体的に提案した取組の充実

- ・すべての教育活動において、「初発の思考や行動を起こす力」と「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還、児童・生徒が粘り強く継続的に思考・行動する経験を通して、「学びに向かう力、人間性等」を育む。
- ・児童・生徒主体のルール形成や学園生活改善、行事の創造等の明確化（みんなが学びやすいルールや環境の構築を含む）など、新たな10年に向けた取組を児童・生徒が中心となって行う。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等 (各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動)

#### ①各教科

すべての教科において学習指導要領に示された「学びに向かう力」を重点に授業改善を図る。児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを目指すとともに、一人ひとりのよさや可能性を引き出すための個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実した授業を推進する。

日々の授業においては、児童・生徒が学ぶ楽しさを実感できる学習者主体の授業づくりを目指すとともに、児童・生徒相互が協働して課題を解決する学習や意見交流活動を効果的に取り入れる。

ア 日々の学習指導による評価と全国学力・学習状況調査や杉並区意識・実態調査、児童・生徒向け教育調査等、各種調査を基に、校内研究を充実させ、指導と評価の一体化の促進を図り、学習評価及び指導の改善を適切に行う。中学部においては、評価・評定の多くを定期考査に頼る学習サイクルの見直しを図る。小学部においては、学習評価の「妥当性」「信頼性」を確保し、その結果を児童の学習や教師の指導改善に生かしていく。

イ 「杉並和泉学園9年カリキュラム」に基づく小・中学部教員の相互乗り入れ授業、小学部高学年における教科担任制を充実させ、9年間の学びの系統性と指導と連続性を重視した教育活動を実践する。

ウ 小学部においては、ALTやJTE、東京都外国語に触れる機会の創出事業「イングリッシュ・キャラバン」や杉並区英語生活文化体験プログラムの活用を通して、異文化・異言語校との交流を充実させ、英語の活用場面を設け、異文化に対する理解を深めるとともに、主体的にコミュニケーションをとろうとする態度を養う。中学部では、小学部での学びを踏まえた授業の充実と、姉妹校であるウィロビーガールズハイスクール（オーストラリア）をはじめ他の異文化・異言語校との交流を拡充し、実践的対話から思考を深め、国際理解教育の推進を図る。

エ 全学年で1人1台専用タブレット端末を効果的に活用する。授業支援システム（ロイロノート等）やデジタルドリル（ミライシードドリルパーク等）を積極的に取り入れ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。デジタルドリルの家庭での活用を積極的に促すことで、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着及び学びに向かう力を養う。

オ 国語科を中心に言語活動を充実させ、根拠を基に自らの考えをまとめ、自らの言葉で表出する力を養う。

カ 算数・数学科においては、第3学年以上で習熟度別少人数指導を実施する。第6学年と第9学年が行う全国学力調査の結果や单元ごと・学期ごとの学習、児童・生徒のつまづきを明らかにし、組織的にきめ細かな学習指導等を行う。

キ 理科教育では、理科支援員の活用とともに、ICT（デジタル教材等）やインタラクティブボードを有効活用することで、科学に対する興味・関心を高め、思考力・判断力・表現力等を育む。

ク 体力テスト等の結果を受け、体力向上推進計画を基にした授業に取り組む。また、発達段階に応じた食育計画を立て授業に生かしていく。

ケ 第5・6学年の国語・書写、社会、理科、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語において教科担任制を実施し、教員の専門性を高めると同時に児童の学力の向上を図る。

#### ②特別の教科 道徳

児童・生徒が、それぞれの思いや考え、ちがいを尊重し、互いを受け入れる教育活動を通して、自己肯定感を高める学習活動を実施する。道徳教育全体計画および杉並和泉学園9年カリキュラムに則り、「Diversity（多様性）の尊重」「相互理解 寛容」「国際理解 国際貢献」を重点とし、一人ひとりの児童・生徒に道徳的価値の理解を深め、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

ア 教育活動全体を通して望ましい生活習慣を養い、思いやりの心を持ち、認め合い、支え合う人間関係を育むとともに、規範意識を高め、豊かな人間性を培う。

イ 児童・生徒が「Diversity（多様性）」を尊重するという価値の理解を深めていくために、道徳授業地区公開講座を催し、家庭、地域社会から広く意見を伺い、相互の連携を深めながら、互いの役割を果たす。

ウ いのちの教育月間（5～6月、9～10月）においては、全学級において「生命の尊さ」「親切・思いやり」「相互理解・寛容」を中心とした授業やいじめ防止のための授業を実施することで、自他の生命や人権を大切にすることを育てる。

③外国語活動

杉並和泉学園9年カリキュラムに基づき、第1学年から指導と学びの連続性を重視した教育活動を実践する。小学部第1学年から第4学年の外国語活動と、第5・6学年の外国語科、中学部外国語科への段差をなくし、英語でコミュニケーションすることが楽しい

(Communicate) という気持ちを育てていく。また、単に言語を学ぶだけではなく、外国語の学びを通して、異文化理解・多文化共生の心 (Diversity) を育てていく。

ア 小学部では英語に親しむ時間をさらに確保するために、毎週木曜日の朝学習の活用も含めて、学習指導要領の標準授業時数に上乗せした授業時数を設定する。

イ 小学部外国語活動においては、杉並和泉学園9年カリキュラムに基づき、中学部教員の乗り入れ授業を効果的に展開し、英語教育の一層の推進を図る。

④総合的な学習の時間

各教科等で身に付けた力 (知識・技能) を活用する7年間の全体計画および杉並和泉学園9年カリキュラム (生活・総合) を基に各学年の指導計画を作成する。適切に課題を設定する力や様々な人と協働しながら主体的に課題を解決する力を養うとともに、探究的な学習を通じて学びを深める指導の充実を図る。

ア 地域の一員としての意識を高め、自主的・自立的に活動する力を養う。学校支援本部や地域教育推進協議会と協働し、地域人材の活用や体験的な学習を積極的に推進し、地域との関わりを通じて児童・生徒の自己肯定感等を育む。

イ 小中環境サミットや各委員会活動、環境学習、PTAエコ委員会と協働した取組などを通して、小・中学部において「SDGs (持続可能な開発目標)」に関わる探究的な学習を進める。

ウ 小中一貫教育の9年間 (1・2年は生活科で実施) を通じて児童・生徒のキャリアに関する自己理解の進展と社会の形成者としての当事者意識の醸成を目指す学習を進める。小学部では第3学年の「和泉れきしたんけんたい、弟子入り体験」、第4学年の「多文化共生プログラム」、第5学年の「地域の方と米作り、環境学習」、第6学年の「起業家体験」、第7学年の「SDGs」、第8学年の「職場体験学習」、第9学年の「社会貢献活動、大学体験」等を「生き方を学ぶ・持続可能な社会の創り手を育む教育活動」として実施し、児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を養い、生きる力の基礎を培う。また、7年間のキャリア教育の学びを通して出会う様々な「人・もの・こと」との関わりを通して、「Diversity (多様性)」を尊重することの大切さを学ばせていく。

エ 読書センター、情報センター、学習センターとしての学校図書館や地域の図書館、インターネットなどのICTの利活用を図り、探究的な学習の過程を通じて、課題解決力・情報活用能力等を高める。

⑤特別活動

特別活動全体計画に則り、小中一貫教育校としての9年間の学園生活全体を通して、多様な他者と協働する様々な集団活動の意義について理解し、集団活動を行う上での行動の仕方を身に付けさせる。キャリア教育を通して、自己の生き方についての考え方を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

《学級活動》

ア 学級での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために協働したり、自己の課題解決や将来の生き方を描くために意思決定したりすることで、人間関係をよりよく形成するだけでなく、社会参画して課題解決し、自己実現を図ろうとする資質・能力を育成する。

イ 特別支援学級との交流活動等を通して、「Diversity (多様性)」を認め合う態度を育成する。

《生徒会活動・児童会活動》

ウ 児童・生徒に意見表明の場を確保し、主体的に学校生活を改善しようとする態度を養う。

エ 小・中学部それぞれの委員会活動やクラブ・部活動、たてわり班活動、児童会活動、生徒会活動等、様々な集団活動に異年齢同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るとともに、よりよい人間関係を形成し、集団や社会に参画して問題解決する力を育成する。

オ 小中合同の合同委員会・合同クラブを年3回設定するとともに、小中未来サミットに小学部代表委員会と中学部生徒会が主体的に取り組むことを通じて、学園の課題に対して児童・生徒が当事者意識をもって協働する態度を養う。

《学校行事》

カ 体育的行事や文化的行事及び遠足・集団宿泊などの行事に主体的に取り組み、自己の役割や成長を振り返り、集団の中で当事者として自他のよさに触れ、積極的に取り組む姿勢を養う。集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、課題解決のために協働、意思決定し、社会参画への意識や自己実現を図ろうとする資質・能力を育成する。

(2) その他の教育活動

①生活指導

児童・生徒一人ひとりの望ましい成長とよりよい人間関係を育成するため、生活指導全体計画に基づき、全教職員の共通理解に基づく生活指導及び教育相談の組織的対応を行う。生活指導では、まず、全ての児童・生徒を対象に、生活指導上の諸課題（いじめ対応、暴力行為、自殺予防、不登校対応、性犯罪・性暴力）の未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施する（課題予防的生徒指導）。また、問題行動、困難課題への対応は、生活指導部を中心に、小・中学部の連携により迅速・丁寧かつ組織的に行い、関係諸機関やスクールカウンセラー（以下SC）、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）との密接な連携を図り、解決に当たる（困難課題対応的生徒指導）。

ア 基本的な生活習慣について、「杉並和泉学園五カ条」を踏まえ、全教職員が共通理解の下、指導する。

イ 「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「杉並和泉学園いじめ防止対策基本方針」に基づき、月1回のいじめ対策委員会の開催、年3回の「いじめ対応マニュアル」を活用したいじめ防止研修の実施を通して、いじめの未然防止、早期発見・事案対処及び重大事態への対応等を組織的に行う。

ウ 教育相談コーディネーターを中心とした教育相談活動を充実させる。小学部は5学年の児童、中学部は7学年の生徒に対して、SCによる全員面談を行う。また「そばにいる指導」を継続し、休み時間・給食時間を含め、教職員が複数で学級教室・オープンスペースにいる体制を徹底する。そのことにより、児童・生徒の異変に敏感に気付き声をかけ、児童・生徒が自他にかかわらず教職員に情報を発することができる関係をつくる。

エ 不登校傾向のある児童・生徒に対して、小学部においては、週1回の生活指導夕会を通して情報共有を行うとともに、生活指導主任や教育相談コーディネーター、学年主任等を中心とした組織的な対応を行う。中学部においては、個別登校支援票を活用し、定期的な不登校対策委員会においてSCやSSWの専門的な意見を取り入れて検討し、全校体制で取り組む。

オ 小学部においては、安全支援隊やシルバー人材センター、PTA地域委員会による登下校の見守り、「花咲かせ隊」等との関わりを通して、地域の一員としての「かかわり」や「つながり」を自覚するとともに、中学部においては、総合震災訓練や地域教育推進協議会による「さざんかフェスタ」において、地域への帰属意識を高める。

カ 性犯罪の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指す生命（いのち）の安全教育を実施する。（1・2年「自分の体の大切なところ」、3年「自分を守る人との距離感」、4・5年「SNSの安全な使い方」、6年「心と体の距離感」、7年「SNSの安全な使い方」、8年「性暴力やその背景」、9年生「性犯罪被害防止教室（デートDV講座）」等）。

キ 性同一障害や性的指向・性自認について、教職員が正しい知識と理解に基づいて、当該児童・生徒や保護者へ個別の事案に応じた組織的な支援を行う。また、課題予防的生徒指導の観点から、児童・生徒に対して日常の教育活動を通じて人権意識の醸成を図る。

ク 中学部「生活の心得」を「多様性の尊重」「現在の社会状況」「生徒の納得度」を基に、生徒代表との意見交換を進めながら、継続的な見直しを行う。

②安全教育

安全学習活動において、安全指導・安全管理を徹底する。特に運動、作業、実験、実習を伴う授業や校外学習においては細心の配慮等を徹底する。

ア 学校安全計画に基づき、全教職員が常に共通理解を図り、発達段階の異なる児童・生徒が共につながり、生活することを意識して、校舎内外の安全点検・整備、児童・生徒への安全指導を月1回確実に実施し、問題が発見された際には、迅速に対応を行う。

イ 危険を予測し、回避する能力や行動を体得させるため「安全教育プログラム」を活用し、非常時の対処法や安全対策等の知識を深め、意識の向上を図る。

- ウ 児童・生徒が1人1台専用タブレット端末の使い方やネットの危険性など、情報社会に関する技術や思考を身に付け、情報を正しく使いこなす方法を考えることができるよう、家庭との連携を図るとともに、東京都の情報教育ポータルサイト「とうきょうの情報教育」や情報モラル教材等を活用していく。
- エ セーフティ教室において「情報モラル教育」「薬物乱用防止教室」等を実施する。民間企業や関係諸機関による講演を通し、インターネットによるいじめ、犯罪被害及び加害の防止、薬物に対する理解を深めるとともに、防犯活動推進団体と地域の方の協議会等で連携を図り、教職員、児童・生徒の防犯意識を高める。
- オ 自分の命を守り、身近な人を助け、地域に貢献できる人材を育成するため、地域の総合震災訓練や様々な状況における小中合同避難訓練の毎月実施、補助教材「3.11を忘れない」「地震と安全」等の活用、小学部での防災館見学、中学部での救命救急講習等を通して、防災教育を実施する。
- カ 安心・安全な和泉地域を目指して、小学部PTA（花咲かせ隊）、和泉地域各町会、日大鶴ヶ丘高校、高井戸警察署等と協働し、pmp（ポリス街角パトロール）に取り組む。
- ③キャリア教育
- 各学年の指導計画に従って、計画的・系統的なキャリア教育を行い、他者と豊かにかかわる力（Communicate）、ひたむきに挑戦する力（Challenge）、新たに創造する力（Create）を身に付け、主体的に進路選択する力、自己の生き方を追究する力を育成する。
- ア 総合的な学習の時間を中心に、学校支援本部のコーディネートによる地域の企業・商店・施設や地域人材を積極的に活用した、学校内外での多様な体験機会を確保し、望ましい勤労観・職業観を育む。
- イ 施設一体型小中一貫教育校の利点を生かし、運動会やミュージックフェア、学習発表会、合同作品展等において小学部児童と中学部生徒の交流活動を行うことにより、上級生に対する尊敬や憧れの気持ちと下級生への思いやりの気持ちや責任感等を育成することを通して、自己肯定感や自己有用感、自尊感情等を高める。
- ウ 「キャリア・パスポート」を活用し、自分の成長の状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながる指導を進める。
- エ 小学校教員と保育者の相互理解を深めるために、情報交換会や相互参観、合同研修会を実施する。また、児童が年少者に対する思いやりの態度を育み、自分の成長に自信がもてるようにするとともに、園児が小学校生活への期待を膨らませることができるよう幼保小の連携に努める。
- ④特別支援教育
- 特別な教育的支援が必要な子どもすべてを対象に、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、子ども自身のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、障害の状態や特性及び発達の種類等に応じた適切な指導や必要な支援を行い、自立や社会参加に向けた必要な力を養う教育を組織的に行う。
- ア 支援を要する児童・生徒に対して適切な指導を行うため、校内委員会を年間指導計画に基づいて定期的に開催し、情報共有、支援段階、支援方針等について検討する。「予防的な対応」「早期の対応」「現在の問題解決対応」等を整理し、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な対応を図る。
- イ 保護者や関係諸機関との連携、効果的な指導の継続のために情報を蓄積、共有するために個別指導計画と学校生活支援シートを作成し、児童・生徒に必要な支援を計画的・継続的に指導を行う。
- ウ 済美養護学校の児童・生徒との交流（副籍交流）、特別支援学級との交流及び共同学習を日常的に行う機会を設け、児童・生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすとともに、障害ある児童・生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深める。

< 3 様式 >

学校名 杉並区立杉並和泉学園

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 小学部

① 年間授業日数配当表

(単位：日)

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	205
2	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	206
3	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	206
4	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	206
5	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	18	207
6	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	16	205
土曜日	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	6
振替休業日	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3
備考	開校記念日		6月 27日		週休日		都民の日		10月1日		授業日		
	※小学部卒業式は3月20日(土) ※第5学年は、小学部卒業式参加のため授業日数1日増 ※第1学年は、始業式翌日に入学式のため授業日数1日減 ※第6学年は、小学部卒業式に参加し、卒業式3日後に修了式のため2日減												

② 年間授業時数配当表

(単位：時間)

教科等		学年					
		1	2	3	4	5	6
各教科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					80	80
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動		(15) 外教	(15) 外教	45	45		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
学級活動		34	35	35	35	35	35
総授業時数		850	910	990	1025	1025	1025
備考	※1単位時間は45分とする。 ※クラブ活動は、1単位時間は、50分間とする。第4学年以上で実施し、原則として月曜日の6校時とする。(年11回) ※委員会活動は、1単位時間は、50分間とする。第5、6年で実施し、原則として月1回月曜日に行う。(年11回) ※外国語活動においては、第1、2学年は特設の時間において実施する。 ※モジュールは、1単位時間を15分とする。 英語15分を第3学年は年間30回(10時間)、第4学年は年間30回(10時間) 第5学年は年間30回(10時間)、第6学年は年間30回(10時間)実施し、外国語(活動)の時数に含める。						

## (2) 中学部

## ① 年間授業日数配当表

(単位：日)

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	205
2	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	206
3	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	12	201
土曜日	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	6
振替休業日	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3
	開校記念日		6月 27日		週休日		都民の日		10月1日		授業日		
備考	第7学年は、入学式が4月7日のため1日減 第9学年は、卒業式が3月16日のため5日減												

## ② 年間授業時数配当表

(単位：時間)

領域		学 年	1	2	3
各 科 教	国 語		140	140	105
	社 会		105	105	140
	数 学		140	105	140
	理 科		105	140	140
	音 楽		45	35	35
	美 術		45	35	35
	保 健 体 育		105	105	105
	技 術 ・ 家 庭		70	70	35
	外 国 語 (英 語)		140	140	140
	小 計		895	875	875
特別の教科 道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			50	70	70
特別活動 (学級活動)			35	35	35
総 計			1015	1015	1015
備考	<p>ア 1単位時間 ・ 1単位時間を50分とする。</p> <p>イ 特別活動 ・ 学級活動を年間35週以上にわたって実施する。</p> <p>ウ その他 ・ 2校時終了後に10分のモジュールの時間を設定し、学力向上を目的とした補充学習、単元テストを実施する。10分を下記の回数実施し、各教科の時数に含める。 (月・火・水・木・金) 第7学年：国語35回、数学35回、英語35回、社会10回、理科5回 第8学年：国語35回、数学35回、英語35回、社会10回、理科5回 第9学年：国語35回、数学35回、英語35回、社会10回、理科5回</p>				

4 学校行事等

4 月				5 月				6 月				
日	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部
1	水		水		金	安全指導	金	安全指導	月	振替休業日	月	振替休業日
2	木		木		土		土		火		火	
3	金		金		日	憲法記念日	日	憲法記念日	水		水	
4	土		土		月	みどりの日	月	みどりの日	木		木	
5	日	春季休業日終	日	春季休業日終	火	こどもの日	火	こどもの日	金	安全指導	金	安全指導
6	月	始業式	月	始業式	水	振替休日	水	振替休日	土		土	
7	火	入学式(P) 定期健康診断始	火	入学式 定期健康診断始	木		木		日		日	
8	水		水		金		金		月	移動教室(6)始	月	
9	木		木		土		土		火		火	
10	金	安全指導	金	安全指導	日		日		水	移動教室(6)終	水	
11	土		土		月	避難訓練	月	避難訓練	木	区音楽鑑賞教室(6)	木	
12	日		日		火	遠足(2)	火		金		金	区音楽鑑賞教室(8)
13	月		月		水		水		土		土	
14	火		火		木		木		日		日	
15	水		水		金	遠足(3)	金		月		月	
16	木		木		土		土		火		火	
17	金		金		日		日		水		水	
18	土	学校公開 避難訓練(引)	土	学校公開 避難訓練(引)	月		月		木		木	
19	日		日		火		火		金		金	
20	月		月		水		水		土		土	
21	火		火		木		木		日		日	
22	水		水		金		金		月		月	
23	木		木		土		土		火		火	
24	金		金		日		日		水	避難訓練	水	避難訓練
25	土		土		月		月		木		木	
26	日		日		火		火		金		金	
27	月		月		水		水		土	開校記念日	土	開校記念日
28	火		火	フレンドシップ スクール(7)	木	遠足(4)	木		日		日	
29	水	昭和の日	水	昭和の日	金	遠足(1)	金		月	移動教室(5)始	月	
30	木		木		土		土	運動会	火	定期健康診断終 こころの劇場(6)	火	定期健康診断終
31					日		日					

7 月				8 月				9 月				
日	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部
1	水	移動教室(5)終	水		土		土		火	始業式	火	始業式
2	木		木		日		日		水		水	
3	金	安全指導	金	安全指導	月		月		木		木	
4	(土)		(土)		火		火		金	安全指導	金	安全指導
5	(日)		(日)		水		水		(土)		(土)	
6	月		月		木		木		(日)		(日)	
7	火		火		金		金		月	避難訓練	月	避難訓練
8	水		水		土		土		火		火	
9	木	避難訓練	木	避難訓練	日		日		水		水	
10	金		金		月	学校閉庁日始	月	学校閉庁日始	木		木	
11	(土)		(土)		火	山の日	火	山の日	金		金	
12	(日)		(日)		水		水		(土)		(土)	
13	月		月		木		木		(日)		(日)	
14	火		火		金		金		月		月	
15	水		水		土		土		火		火	修学旅行始(9)
16	木		木		日	学校閉庁日終	日	学校閉庁日終	水	区演劇鑑賞教室(4)	水	
17	金		金		月		月		木		木	修学旅行終(9)
18	(土)		(土)		火		火		金		金	
19	(日)		(日)		水		水		(土)		(土)	
20	(月)	海の日	(月)	海の日	木		木		(日)		(日)	
21	火		火		金		金		(月)	敬老の日	(月)	敬老の日
22	水		水		土		土		(火)	休日	(火)	休日
23	木		木		日		日		(水)	秋分の日	(水)	秋分の日
24	金	終業式	金	終業式	月		月		木		木	
25	土	夏季休業日始	土	夏季休業日始	火		火		金		金	
26	日		日		水		水		(土)		(土)	
27	月		月		木		木		(日)		(日)	
28	火		火		金		金		月		月	
29	水		水		土		土		火		火	
30	木		木		日		日		水		水	
31	金		金		月	夏季休業日終	月	夏季休業日終				

10 月				11 月				12 月				
日	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部
1	木	都民の日 社会科見学(3)	木	都民の日	(日)		(日)		火		火	
2	金	安全指導	金	安全指導	(月)	振替休業日	(月)	振替休業日	水		水	
3	(土)		(土)		(火)	文化の日	(火)	文化の日	木		木	
4	(日)		(日)		水		水		金	安全指導	金	安全指導
5	月		月		木		木		土	学校公開 避難訓練	土	学校公開 避難訓練
6	火	避難訓練	火	避難訓練	金	安全指導	金	安全指導	(日)		(日)	
7	水		水		(土)		(土)		月		月	
8	木	社会科見学(6)	木		(日)		(日)		火	防災館見学(5)	火	
9	金	生活科見学(1,2)	金		月		月		水		水	
10	(土)		(土)		火		火		木	防災館見学(5)	木	
11	(日)		(日)		水		水		金		金	
12	(月)	スポーツの日	(月)	スポーツの日	木		木		(土)		(土)	
13	火		火		金		金		(日)		(日)	
14	水		水		(土)		(土)		月		月	
15	木		木		(日)		(日)		火		火	
16	金		金		月		月		水		水	
17	(土)		(土)		火	社会科見学(5)	火		木		木	
18	(日)		(日)		水		水		金		金	
19	月		月		木		木		(土)		(土)	
20	火		火		金		金		(日)		(日)	
21	水		水	学習発表会 合唱コンクール	(土)		(土)		月		月	
22	木		木		(日)		(日)		火		火	
23	金		金		(月)	勤労感謝の日	(月)	勤労感謝の日	水		水	
24	(土)		(土)		火		火		木		木	
25	(日)		(日)		水		水		金	終業式	金	終業式
26	月		月		木		木		土	冬季休業日始	土	冬季休業日始
27	火		火		金	避難訓練(不)	金	避難訓練(不)	日		日	
28	水		水		(土)		(土)		月		月	
29	木		木		(日)		(日)		火		火	
30	金		金		月		月		水		水	
31	土	運動会	土						木		木	

1 月				2 月				3 月				
日	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部
1	金	元日	金	元日	月		月		月		月	
2	土		土		火		火		火		火	
3	日		日		水		水		水		水	
4	月		月		木	避難訓練	木	避難訓練	木		木	
5	火		火		金	安全指導	金	安全指導	金	安全指導	金	安全指導
6	水		水		(土)		(土)		(土)		(土)	
7	木	冬季休業日終	木	冬季休業日終	(日)		(日)		(日)		(日)	
8	金	始業式	金	始業式	月		月		月	避難訓練	月	避難訓練
9	(土)		(土)		火		火		火		火	
10	(日)		(日)		水		水		水		水	
11	(月)	成人の日	(月)	成人の日	(木)	建国記念の日	(木)	建国記念の日	木		木	
12	火		火		金		金		金		金	
13	水	避難訓練	水	避難訓練	(土)		(土)		(土)		(土)	
14	木		木		(日)		(日)		(日)		(日)	
15	金	安全指導	金	安全指導	月		月		月		月	
16	土	学校公開	土	学校公開	火		火		火		火	卒業式
17	(日)		(日)		水		水		水		水	
18	月		月		木		木		木		木	
19	火		火		金		金		金		金	
20	水		水		土	学習発表会	土		土	卒業式	(土)	
21	木		木		(日)		(日)		(日)	春分の日	(日)	春分の日
22	金		金		(月)	振替休業日	(月)	振替休業日	(月)	振替休日	(月)	振替休日
23	(土)		(土)		(火)	天皇誕生日	(火)	天皇誕生日	火		火	
24	(日)		(日)		水		水		水	修了式	水	修了式
25	月		月	移動教室(8)始	木		木		木	春季休業日始	木	春季休業日始
26	火		火		金		金		金		金	
27	水		水	移動教室(8)終	(土)		(土)		土		土	
28	木		木		(日)		(日)		日		日	
29	金	社会科見学(4)	金	校外学習(7)					月		月	
30	(土)		(土)						火		火	
31	(日)		(日)						水		水	

